

令和2年10月22日

発言者	発言要旨
奥山委員	中国黒龍江省ハルビン事務所の活動状況はどうか。
貿易振興課長	<p>平成23年10月に開設された当事務所は、今年で9周年を迎える。東北三省（黒龍江省、吉林省及び遼寧省）や北京や上海などをターゲットにした輸出の振興、観光誘客に向けた山形ファンづくり、さらに、技術、学術及び文化などの各分野での交流の促進に向けて取り組んでいる。</p> <p>主な実績として、平成23年10月の開所当時、一般社団法人山形県国際経済振興機構のサポートを受けて輸出に取り組む事業者は11社程度であったが、令和元年度は25社となった。輸出額では、23年の120万円程度から、元年度は9,000万円程度まで増加している。日本酒、醤油などの調味料、鉄瓶が主な輸出品目である。</p>
奥山委員	土地改良に関する技術研修生の受入れは継続しているのか。また、現地の学校と東北文教大学が介護人材の交流に関する協定を締結したと聞いたが、その取組状況はどうか。
貿易振興課長	<p>昨年度も農林水産部と連携して技術研修生を受け入れている。</p> <p>介護人材については、昨年8月に協定を締結し、現地学校の教師が来県して研修を受けるほか、同学校の生徒が留学して日本語などを学ぶと聞いているが、新型コロナウイルスの影響で、当初の予定通り進められていないようだ。</p>
奥山委員	現在、同事務所の所長が不在と聞くが、どのように対応しているのか。
貿易振興課長	所長は、1月の春節の時期に一時帰国したまま、新型コロナウイルスの感染が拡大したため山形に留まっている。現在は、経験豊富な現地スタッフ2名が活動するほか、所長もオンラインによる現地との打合せを行うなどの対応をしている。
奥山委員	やはり所長が現地で陣頭指揮を取ることが重要と考えるがどうか。
貿易振興課長	新型コロナウイルスの収束や他県の事務所の体制などを踏まえ、所長が現地で活動できる体制に戻したいと考えている。
奥山委員	県立博物館の特別企画展の内容はどのようなものか。
文化振興・文化財課長	<p>県立博物館では、年1回の特別企画展（令和元年度は10月中旬から12月末まで）のほか、県内外から文化財を借用してプライム企画展を開催している。なお、全国を巡回する企画展は開催していない。</p> <p>いずれのテーマも県立博物館で決定しており、必要とあらば他県から文化財を借用する場合もある。</p>
奥山委員	予定通り文化財を借用できているのか。
文化振興・文化	重要文化財の借用には、建物の耐震化・耐火構造、防火・防犯設備の設置、温

発 言 者	発 言 要 旨
財課長	度・湿度管理などの基準があり、適切な温度・湿度管理が難しい本県の県立博物館では、重要文化財の借用が困難な状況にある。それ以外の文化財については、関係者との信頼関係を築き、長期に渡り借用している。
奥山委員	県民に見せたくても施設の条件で借りられないのはもったいない。直ちに建て替えとはいかないが努力していくべきではないか。
文化振興・文化財課長	努力を積み重ねていきたい。
奥山委員	県行政への内部統制導入後、初めての監査となったが、実際に監査を行った監査委員の所見はどうか。
木村監査委員	内部統制評価報告書に監査委員の意見を付することとなる。これは導入が義務化された令和2年度分の監査から適用され、県の元年度からの試行的導入には適用されないが、適正な事務を阻害するリスクを識別したうえで、発生頻度やその発生による影響を低下させるための対策を講じて、PDCAサイクルで運用することの定着を図るとともに、継続的な運用の見直しが必要と考えている。
奥山委員	内部統制の導入により監査委員の責任はより一層重くなり、業務量も増えると考えるが監査委員の所感はどうか。
木村監査委員	この内部統制の導入により、監査委員に対してより一層の先見性や専門性が求められ、今までよりも責任があるものと認識している。
原田委員	就職促進手当支給事業費の概要は。
雇用対策課長	障がい者の方が職業訓練を受ける際に、雇用保険の支給対象でない場合に訓練手当を支給する事業である。
原田委員	人手不足となっている介護福祉士や保育士等の職業訓練の実施にあたってニーズはどのように把握しているのか。
雇用対策課長	介護福祉士と保育士の育成については、国の離職者訓練に基づき、民間事業者に委託し、訓練期間が2年間のコースを実施しており、離職者等の就職を支援するハローワークや受託した民間事業者からニーズを聴いている。
原田委員	人材を求めている事業者は、今すぐ働ける人材を欲している。2年コースの離職者訓練を否定するものではないが、あくまで2年後のニーズに対応するもので、現在のニーズには対応できているとは言い難いのではないか。
雇用対策課長	県では2年間コースで実施しているほか、2か月から4か月のコースを設定している。現在、国の全体的な訓練の枠組みの中で実施しているため、その制度の中で様々なニーズに対応していければと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	国の制度なので、県にコースの必置義務が課されているのか。
雇用対策課長	離職者訓練は国の制度かつ国の財源で実施しているので、毎年コースを設置している。なお、定員の設定は、訓練を実施する前年12月に国から定員の目安が示され、基本的にはその枠組みの中で実施される。
原田委員	令和元年度の2年間コースの募集定員及び受講者はどうか。
雇用対策課長	介護福祉士は30人募集したところ6人が受講、保育士は10人募集したところ8人が受講した。
原田委員	2年間コースの受講者が集まりにくい原因は、高等教育機関を活用したコースを実施するため学生の入学時期である4月に開始しなければならないが、その時点でたまたま離職している人しか受講できない。そのため、令和元年度は2千5百万円の不用額が生じたものと考えてるがどうか。
雇用対策課長	離職者訓練を終了した方の就職率が基準を上回る場合に就職支援金が給付されるが、その就職率を超えなかったため、不用額が生じた。
原田委員	令和元年度は50コースが開講されているが、就職支援金が支給されたコース数及びその額はどうか。
雇用対策課長	2年間コースもあるので、あくまで令和元年度の実績は8コースで約400万円である。
原田委員	開講した約50コースのうち就職支援金が給付されたのは8コースというのは、もっと訓練内容を充実させて就職率を向上させる必要があると考える。職業訓練の目的は、その訓練を受講した方が就職することである。訓練受講者の就職率を向上させるため、県から民間事業者に指導・助言などは行っているのか。
雇用対策課長	就職率の向上のためには、出口となる就職に結びつく訓練内容とすること、また、その訓練を受けられる方の需要をうまく組み合わせる必要があると考えている。
原田委員	就職率の向上のためには、カリキュラムや支援体制を整えることが重要であるが、離職者訓練の入札の点数内訳を見ると訓練支援や支援体制の比率が低下しているがどのように考えているのか。
雇用対策課長	離職者訓練は、求就職に結びつく訓練を実施することである。委員からの指摘については検討していきたい。
原田委員	令和元年度の新規創業の状況はどうか。
中小企業振興課長	県のやまがたチャレンジ創業応援事業では54件、企業振興公社の経営支援アドバイザーによる伴走支援で16件の創業があった。新規創業が多い業種は、理美容、

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	<p>エステ、ペットトリマーなどのサービス業や飲食業である。</p> <p>宮城県議会・山形県議会交流議員連盟の意見交換において、地域課題を解決するためのソーシャルビジネスに関する新規創業が少ないこと、多くの利益を見込むことが難しいソーシャルビジネスは本来県や市などの自治体がしないと難しいとの話が出た。昨年度、社会や地域の課題を解決するための起業、いわゆるソーシャルビジネスに対する支援はあったのか。</p>
中小企業振興課長	<p>山形チャレンジ創業応援事業には、通常の起業よりも手厚く支援する地域課題解決型創業支援事業（上限200万円、補助率2分の1）があるが、昨年度は、申請が1件あったものの、申請された計画では、地域課題の解決と事業の黒字化の両立が困難と判断され、不採択となった。</p> <p>なお、今年度は3件の申請があり、いずれも採択され、ソーシャルビジネスへの関心が深まり、また、それを経営にしていこうという意識も高まっているのではないかと考えている。</p>
原田委員	<p>SDGsのようにソーシャルなものを評価する意識が高まっていると感じている。創業支援の上限額を200万円としているが、ソーシャルビジネスはその他の一般のビジネスに比べて成り立ちにくいので、上限額の引上げや審査基準の緩和など何かしらの方法で本県にソーシャルビジネスを根付かせてほしい。</p>
中小企業振興課長	<p>ソーシャルビジネスはSDGsの持続可能な経営という視点からも大変重要なものと認識している。本県は他県に比べて創業件数が少ないことから、地域課題解決型の創業支援には総務省の支援もあるため若者のアイデアを実現することを重視して取り組んでいきたい。また、中高生を対象に新規創業の機運醸成のための若者創業応援プロジェクトにも取り組んでおり、首長や経営者から地域課題を聴き、それに参加する中高生が課題解決のビジネスを考える手法も検討していきたい。</p>
関委員	<p>慶応義塾大学先端生命科学研究所へのこれまでの支援の状況はどうか。</p>
科学技術政策主幹	<p>研究所設置など施設整備に対する支援として平成11年から13年までに28億7,000万円、設立初年度の教育研究基金の造成のために19億2,500万円、毎年の教育・研究に対する支援として11年からの21年間で56億4,200万円であり、県として総額104億3,700万円を支援した。</p> <p>さらに、鶴岡市などの地元からの支援を含めた総額は、178億7,500万円となった。</p>
関委員	<p>雇用の創出など、支援の成果をどのように考えているのか。</p>
科学技術政策主幹	<p>令和元年度における同研究所と県内企業との共同研究は24件となり、目標の20件を上回った。また、同研究所発のベンチャー企業は6社となっており、同研究所やスパイバーなどのベンチャー企業によって、500人以上の雇用が創出された。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	創出された雇用について、終身雇用や期間の定めがある雇用などの内訳は把握しているのか。
科学技術政策主幹	雇用の内訳は把握していない。
関委員	創出された雇用のうち終身雇用などの安定した雇用なのかを把握してほしい。また、同研究所は地域の高校生とも交流があるようだが、その内容と成果はどうか。
科学技術政策主幹	鶴岡中央高校から毎年10名程度の生徒を受け入れてバイオサイエンス分野の研究に携わる機会を設けるほか、庄内地域の高等学校から特別研修生として受け入れている。参加した学生の中には、慶應義塾大学に進学した後、同研究所での研究活動を行っている方もいる。
関委員	地域の高校生に開かれていることは承知したが、人材の育成がどのように実を結んだかも重要であるので、引き続き把握してほしい。 同研究所を設置した際に、新しい分野で40社の新規創業をスローガンにしていたが、現状はどうか。
科学技術政策主幹	スローガンは鶴岡市が掲げたものであるが、研究シーズを活用した県内企業の事業化支援やベンチャー企業の創出のほか、現在は国立がん研究センターと連携してメタボローム解析分野におけるがん研究を進めており、バイオクラスターの形成に向けて着実に取り組んでいる。
関委員	包括外部監査において事業実績の確認について意見が出されていたようだがどうか。
科学技術政策主幹	実績確認のための現地調査について意見をいただいた。復命書には確認書類の列記及びその内容が適正である旨の結果しか記載されておらず検査確認項目が確認されていないということであったので、検査確認項目を記載したチェックリストを作成した上で現地調査を行った。
関委員	令和元年度の企業立地件数21件によってどの程度の雇用が創出されたのか。
産業立地室長	当該数値は、経済産業省の工場立地動向調査のうち1,000平方メートル以上の工業用地を取得した企業を抽出したものであり、施設・設備の導入など事業開始はこれからであるため、現時点では、創出された雇用者数は把握できない。
関委員	企業立地補助金についても包括外部監査において意見が出されていたようだがどうか。
産業立地室長	事業実績の確認が十分ではないとの意見が出された。他県の類似の補助制度において水増し請求や架空の発注があり、本県の場合、支払い帳票の確認では架空の発注は防ぐことは出来ても業者間の水増し請求を防ぎきれないということであ

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>る。</p> <p>そのため、今年度の交付要綱に、反社会的勢力でない旨の宣誓書の提出と県財務規則と同じように設計金額が150万円、物品購入が160万円を超えるものについて見積り合わせの実施を求めることとした。</p> <p>プロフェッショナル人材とはどのような人材か。また、その成果はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>U I ターンの促進を図ることが目的であるプロ人材とは、地域の中堅・中小企業の社長の右腕となって攻めの経営を支えることや新商品の開発・販路を開拓するための人材が想定される。令和元年度は、206件の相談のうち、83件が成約に至った。</p>
関委員	<p>この制度は国庫10分の10でマネージャーの年収が1千万円、サブマネージャーの年収が5百万円でスタートしたが、その後、国庫補助率の低下により県費も投じることとなった。それでも年収を変えないのはなぜか。</p>
中小企業振興課長	<p>報酬に関する国の基準はないが、経営者がこの人の話なら是非聞きたい、豊富な人脈を持っている、企業の弱み等の目利きが鋭いなど、地域の中核企業や金融機関の幹部として活躍する人材を想定しており、それにふさわしい報酬額とした。</p>
関委員	<p>実際の方の現在の役職を見ると当初想定した人材を確保しているとは言えないのではないかと。また、こういった人材は都会の人材ビジネス会社の紹介を前提としており、年収の30～35%が紹介会社の報酬になっているようだ。もともと移住者向けの就職支援は様々な形で行ってきたが、本県の中小企業のニーズに合い、その事業に見合った報酬のあり方を検討してほしい。</p>
関委員	<p>障がい者の雇用促進に向けた取組みの状況はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>障がい者の職業訓練は、国からの委託を受けた県が実施しており、座学によりパソコンの基礎知識や計算ソフトの基本操作などの知識・技能を習得するものと、障がい者の雇用を募っている事業所で職場体験を行うOJTがある。</p> <p>令和元年度の実績は、座学を受講した7名のうち2名が、OJTに参加した4名のうち3名が就職に結びついた。</p>
関委員	<p>令和元年度の県内民間企業における障がい者の実雇用率は、法定雇用率である2.2%を下回った。今後、法定雇用率が上昇するなかでも民間企業が達成できるよう、県としてどのような戦略を描いているのか。</p>
雇用対策課長	<p>現行の法定雇用率は2.2%であるが、令和3年4月には2.3%に引き上げられる一方、元年6月の実雇用率は2.09%と過去最高の数値であるものの法定雇用率には届かなかった状況である。今後については、労働局などの関係機関と密接に連携するほか、国が障がい者雇用に関する助成制度や相談支援を担う一方、県としては、企業における理解の促進や職業訓練の実施などに取組んでまいりたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	中小企業スーパーTOTALサポ補助金の不用額が約7,000万円も生じた理由は何か。
中小企業振興課	当該制度は、国の持続化補助金に申請したものの不採択となった事業を支援するものであるが、令和元年度は、国の採択率が97%と極めて高い数値となったことによる当補助金への申請が想定を下回ったこと、また、昨年の地震及び台風の被害を受けた事業者を支援するメニュー（6,000万円）を設けたが実績が約678万円であったことなどにより不用額が生じた。
山科委員	国の持続化補助金の採択率が上昇することは良いことと捉えてよいか。
中小企業振興課長	県内の生産性向上のため、国の持続化補助金に加え本県独自の補助制度による2回のチャンスを設定しているので、他県に比較しても採択率が高いことは非常に良いことである。
山科委員	当該補助金の今後の予算措置についての考えはどうか。
中小企業振興課長	事業の不断の見直しは必要であるが、県内産業の生産性向上を目的とした事業であるため、継続して実施していかなければならないと考えている。
山科委員	当該補助金の活用にはコーディネーターの役割が大きいと感じる。商工会や商工会議所が窓口になるが、商工会議所に比べて商工会のネットワークが非常に軽いと感じる。当委員会の現地調査でもがみ北部商工会との意見交換を通しても感じたが、県として指導方針はあるのか。
中小企業振興課長	<p>商工会と商工会議所は、そもそも設立趣旨が異なる。</p> <p>商工会は町村部に設置され小規模事業者に手厚く伴走支援をしている。商工会議所は市部に設置され商工業の総合的な改善発達を図るため、国会や行政庁への意見具申や商工業に関する研究調査・情報収集、次に地域産業からの相談対応などを行うものである。</p>
山科委員	本県の強みを活かせる分野や今後の成長が期待できる分野に重点を置いて企業誘致活動を行ったとのことであるが、具体的にはどのようなことか。
産業立地室長	<p>県の産業振興ビジョンに基づいて企業誘致活動を行っており、本県の強みを活かせる分野として有機エレクトロニクス産業やバイオテクノロジー、今後も成長が期待できる分野として自動車産業を位置付けて誘致活動を行っている。</p> <p>近年の成果として、置賜地域を中心に複数の自動車関連企業が立地し、一定の集積が図られていると感じている。</p>
山科委員	本県の企業誘致については、県内企業との取引拡大につながる企業を誘致すべきと考えるがどうか。
産業立地室長	県としては、業種を問わず本県への立地を検討している企業からの相談を受ければ対応している。誘致企業に地元企業を紹介することも多々ある。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>そのうえで、先にも申し上げた産業のすそ野は大きいため、誘致企業を核として県内企業の取引拡大につなげてまいりたい。</p>
山科委員	<p>本県の強みはエレクトロニクスや自動車関連、森林関係と考える。地域で完結するストーリーを持った企業誘致を進めてほしい。</p>
船山委員	<p>信用補完対策費の概要はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>一般的に、事業者が融資を受ける際に、事業者が保有する財産を担保とするが、そのような財産を保有していない事業者でも資金を調達できるよう、全国的に信用保証協会に保証料を納めることで保証を肩代わりする制度がある。 信用補完対策費は、県及び市町村が、事業者の負担を軽減するために、事業者が支払うべき保証料の一部を支援している。</p>
船山委員	<p>金融政策推進費の概要はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>貸金業の許認可、業者の経営状況や法律に違反した取り立てを行っていないかの監督や指導をする嘱託職員の人件費である。</p>
船山委員	<p>有機エレクトロニクスの製品化に取り組む企業数が75社となり目標を達成したとなっているが、製品化に取り組んだものの現在は行っていない企業数は把握しているのか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>県としては把握していない。</p>
船山委員	<p>昨年度に製品化に取り組んだ企業数は把握しているのか。</p>
工業戦略技術振興課長	<p>昨年12月に有機エレクトロニクス研究会を開催し、70名を超える方からの参加はあったが、取り組んでいる企業数は把握していない。</p>
船山委員	<p>製品化に取り組んだ企業数を目標にしているが、雇用の創出や所得向上などの波及効果が重要であるので、後日で良いので把握の上、教えてほしい。</p>
船山委員	<p>アンテナショップ管理運営事業費の概要はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>物販部門を有限責任事業組合YYC共同企業体に委託する経費や建物全体の賃貸料や維持管理費が含まれている。</p>
船山委員	<p>おいしい山形プラザについては、設置前から賃料が高く立地場所に課題を抱えていたと記憶しているが、現在、どのように評価しているのか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>今年で10周年を迎えるおいしい山形プラザは、首都圏の方に本県の農産物や魅力を伝える役割を果たしていると考えている。 平成28年度の利用者へのアンケート調査結果によれば、来店者の9割の方が本</p>

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>県の魅力を知ることができたとのことである。また、立地場所についてもある程度の評価を頂いている。</p> <p>その一方、観光情報コーナーが狭いこと、イベントコーナーで本格的な調理が出来ないなどの課題も抱えており、県では、定期的に不動産物件の調査を行っている。</p> <p>県内の休廃止鉱山における鉱害防止事業の実施状況はどうか。</p>
鉱山鉱害防止主幹	<p>県が実施しているのは、米沢市、上山市及び尾花沢市の3箇所、市町村が実施しているのは、鶴岡市、寒河江市、尾花沢市、南陽市及び西川町の5箇所である。</p> <p>また、義務者が存在する米沢市、南陽市、西川町及び小国町の4箇所については、県が中和処理の稼働経費に対して支援を行っている。</p>
船山委員	<p>硫黄を採掘していた会社が消滅してしまい鉱害防止工事を行うこともあるが、国の支援の状況はどうか。</p>
鉱山鉱害防止主幹	<p>国は、これら事業に係る工事等経費の4分の3を支援している。残りの4分の1の負担については、実施主体ごとに異なる。県であれば全額県、市町村又は事業者であれば県8分の1、市町村又は事業者が8分の1となる。</p>
船山委員	<p>こういった事業は長期的に実施しなければならないが、今後の見通しはどうか。</p>
鉱山鉱害防止主幹	<p>国が令和4年度までの第四次長期化計画を策定しているが、それ以降は未定である。5年度以降も必要な事業であるので国に対して事業の継続を要望していく。</p>